

森林經營管理法第4条第1項の規定により經營管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定に基づき次のとおり公告します。

令和7年7月4日

京都市長 松 井 孝 治

1 經營管理権集積計画の対象森林

No.	所 在	面積 (ha)	備考
1	右京区京北小塩町東附28, 29	0.4621	京北集計 R7-1

2 縦覧場所

(1) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所内（本庁舎B1階）

産業観光局農林振興室

(2) 京都市右京区京北周山町上寺田1-1

京北合同庁舎内

産業観光局京北・左京山間部農林業振興センター

3 縦覧期間

令和7年7月4日から令和13年3月31日まで

4 権利の設定

本公告により、京都市に經營管理権が、森林所有者に經營管理受益権がそれぞれ設定されます。

（産業観光局京北・左京山間部農林業振興センター）